

＜遠隔地治療における説明書＞

遠隔地治療とは、クリニックに来ることができない遠方の方のために、メールや電話による問診と写真診断を用いて治療を行う方法です。

症状によってケミカルピーリング・レチノイン酸療法・処方化粧品・ラエンネック P0 や α リポ酸・ビタミン剤などの内服薬などをお勧めしますが、特にお肌のお悩みでケミカルピーリング・レチノイン酸療法を希望される方は安全のために必ず写真診断が必要となり、鮮明な写真を送っていただかなければ治療ができかねます。また、処方化粧品をご希望の方も、リスクの高いものについては原則として写真診断が必要です。

また、自宅で治療を受けることができる代わりに、直接診察ができないために治療法によっては危険性を伴いますので、その危険性をご理解いただき、必ず説明書をよく読み、指示に従っていただかなければなりません。

一度もご来院されたことのない方は、ご本人様の確認のために保険証のコピーを送っていただき、お電話でご本人様の確認をさせていただくこともございます。

処方されたものはご本人様以外の方は絶対に使用しないでください。

＜誓約書＞

遠隔地治療の危険性を十分に認識し、使用方法と注意点を厳重に守って指示に従うことを誓約します。

平成 年 月 日 名前 _____